

自動車管理(計画・変更計画書・報告)書

令和6年7月18日

(宛先)
滋賀県知事

提出者
住所(法人にあっては、主たる事務所の所在地)
滋賀県彦根市駅東町15番1

氏名(法人にあっては、名称および代表者の氏名)
近江鉄道株式会社
代表取締役社長 飯田 則昭

滋賀県CO₂ネットゼロ社会づくりの推進に関する条例

第44条第3項において読み替えて準用する同条例第25条第3項・
第46条第1項・ 第46条第2項において読み替えて準用
第45条第1項
第46条第2項において準用する同条例第45条第1項

第44条第3項において読み替えて準用する同条例第25条第4項
する同条例第44条第3項において読み替えて準用する同条例第25条第4項

の規定に基づき、

自動車管理計画を 策定 (変更)
自動車管理報告書 を作成

しましたので、提出します。

1 事業者に関する事項

事業者の氏名 (法人にあっては、名称および代表者の氏名)	近江鉄道株式会社 代表取締役社長 飯田 則昭		
事業者の住所 (法人にあっては、主たる事務所の所在地)	滋賀県彦根市駅東町15番1		
県内事業所数	3	事業所	
県内自動車使用台数	247	台	
自動車の使用に伴う温室効果ガス排出量	7051.918603	t-CO ₂	

2 計画期間(および報告対象年度)

計画期間	開始年度	3	年度	終了年度	5	年度
報告対象年度	5 年度					

3 計画(内容・実施状況)

計画の (内容・実施状況)	別添のとおり
------------------	--------

注 用紙の大きさは、日本産業規格A列4番とします。

1 自動車の使用に伴う温室効果ガスの排出の量の削減を図るための基本的な方針

かけがえのない地球環境を、健全な状態で次代に引き継ぐために、私たちは常に自然環境への配慮を忘れてはなりません。

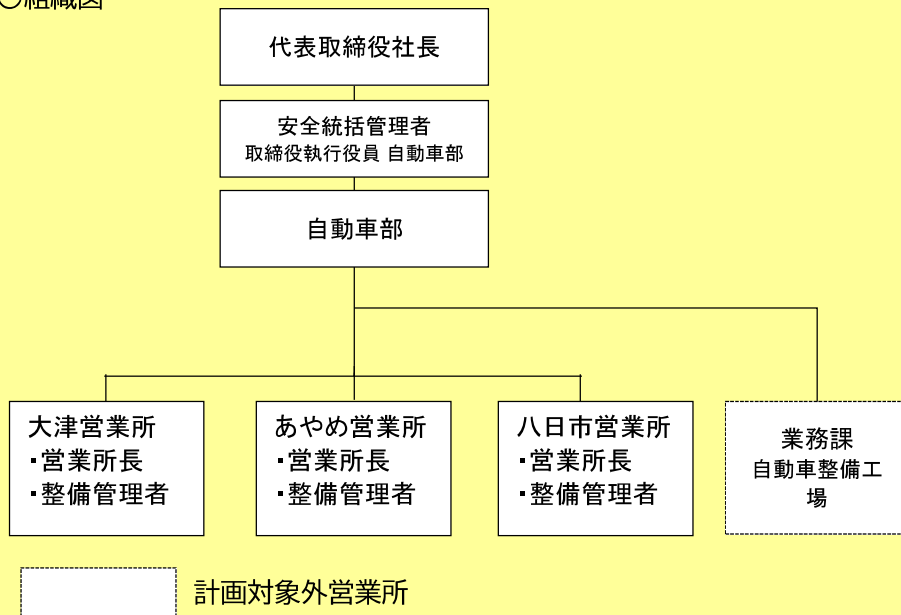
当社は旅客自動車運送事業を通して環境保全活動に取り組み、安全輸送と高品質なサービスの提供に努め、環境にやさしく地域に調和できる公共輸送機関として、社会に貢献する企業を目指します。

1. エコドライブを積極的に行い、燃費向上を図り、環境保全に努めます。
2. 適切な車両整備と社内教育により、乗り心地の良いバスを提供します。
3. 排気ガス、産業廃棄物の削減を行い、汚染防止に努めます。

2 取組の推進体制

○責任者 自動車部長(全体計画の見直しの承認)

○組織図



実施担当者

- ・自動車部課長(方針の立案・策定、計画見直しの立案、現状確認、各営業所への指示)
- ・各営業所所長(取り組みの実施、点検、見直し等)

備考 組織図を記載し、役割分担および責任者の役職を記入してください。

(第2面)

3 自動車の使用に伴う温室効果ガスの排出の削減に関する取組の内容

項目	取組の内容	目標達成確認指標				実施結果
			現状	目標	CO ₂ 排出量 削減目標(%)	
自動車使用の 合理化	自動車ごとの走行 距離、燃料消費量の 把握・分析による自 動車利用の効率化 の取り組み	燃料消費量 率の向上	車両ごとの 燃料消費率 の把握	営業所長へ のフィード バック、車 両特性に合 わせた運転 の実施		車両ごとの走行距離・燃 焼消費量はデータベ ース化されている 燃料消費量 3.19Km/L データベース化された結 果に基づき、次年度以降 の運行の効率化を図る
より温室効果ガ ス排出量が少な い自動車の導 入	アイドリング・ストッ プ装置装着自動車の導入	導入台数	118台	130台		2024年3月末時点で、152 台 今期は目標を達成！ 今後もアイドリング・ストップ 装置装着自動車の導入を推進 する。
次世代自動車 等の比率を増 やす取組						
従業員に対する 自動車使用に 伴う温室効果ガ ス排出削減に関 する教育	デジタル式運行記 録計の活躍により、 エコドライブの適切 な推進を図る	指導内容へ の反映	月1回実施	運行管理者 による従業 員毎の運転 状況の分析		デジタル式運行記録計 およびタコグラフチャ ートを運行管理者が確認 を行い、適時指導を実施 し面談票を作成してい る。 引き続き確認指導を行 い、エコドライブ推進に 努める
その他の取組	不要なアイドリング の防止	従業員へ 徹底	実施	継続実施		点呼時に確認を行い、毎月の 車両燃費を公表している 引き続き確認・公表を行い、ア イドリングストップを推進する
				合計		

備考 現状や目標については、内容に応じ文章で表現しても構いません。